

会 議 録

会議名		令和3年度第五回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和4年1月14日（金） 午前10時～午後0時5分			
開催場所		図書館本館 地階集会室			
出席者	委員	大串委員、大塚委員、高橋委員、諏訪委員、大久保委員、奥村委員、藤森委員			
	欠席者	川井委員、伊東委員、林委員			
	事務局	菊池図書館長、碓井庶務係長、香川奉仕係長、宮尾主事、神田主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第	<p>1 議 題</p> <p>(1) 令和3年度第3回小金井市図書館協議会の会議録について</p> <p>(2) 小金井市立図書館基本計画（案）について</p> <p>(3) 令和3年度小金井市図書館協議会の開催回数について</p> <p>(4) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和3年第4回小金井市議会定例会等報告</p> <p>(2) その他</p> <p>3 その他</p>				

令和3年度第5回小金井市図書館協議会

令和4年1月14日

【菊池館長】 すみません、お待たせいたしました。おはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。皆様、本年もどうぞよろしく願いいたします。

一昨日、三者合同会議がございまして、御出席いただきました方、ありがとうございました。また後ほど会長のほうからお話があるかと思えますけども、来年度は図書館が幹事ということになりますので、御協力いただくこともあるかと思えますが、お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の感染が急速に広がっている状況が続いていますので、本日も感染防止に努めながら進めさせていただきます。お願いいたします。

では、大串会長、会議の開催、よろしくお願いいたします。

【大串会長】 それでは、開会いたします。本日は林委員、川井委員、伊東委員から欠席の御連絡をいただいています。

最初に、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

それでは、本日お配りさせていただきました資料につきまして確認させていただきます。まず、クリップ留めになっているものです。一番上がA4・1枚の次第。資料1といたしまして、冊子になっております令和3年度第3回図書館協議会会議録になってございます。資料2といたしまして、こちらも冊子になっております小金井市立図書館基本計画(案)というものになっております。そして、またこちらも冊子になっています資料3といたしまして、市立図書館等に関する利用者アンケート調査報告書となっております。そして、資料4、こちらはA4・1枚紙のもので、図書館協議会委員からいただいた基本理念(目指す図書館像)案一覧となっております。また、本日、その他資料といたしまして令和3年度東京都多摩地域公立図書館大会のお知らせ、『月刊こうみんかん(1月号)』、とうきょうの地域教育、こちらをお手元にお配りさせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

なお、大変恐縮なのですが、資料1から4につきましては事前に委員の皆様

メールにてお送りさせていただいているところなのですが、大変申し訳ございません、資料1と資料3につきまして一部訂正箇所がございますので、御確認をお願いいたします。本日お手元にお配りさせていただいているものにつきましては直したものになってございます。

まず、資料3の市立図書館等に関する利用者アンケート調査報告書につきましては、1ページの2番、調査の実施概要の上から3行目、調査期間、令和3年10月20日～11月21日となっているかと思いますが、メールにてお送りさせていただきました資料では11月22日までとなってございました。大変申し訳ございませんでした。

資料1の訂正箇所につきましては、これから担当より御説明させていただきます。

【神田主事】 庶務係の神田です。

資料1の訂正箇所について御説明させていただきます。2か所ございまして、まず、1か所目が19ページの4行目、こちらですが、空白が入って「感じがするんですけど」となっておりましたが、こちらを縮めまして、「感じがするんですけど。」としております。

もう一か所につきましては、33ページの下から4行目です。中ほどの「第2次計画は」の次、お送りしたほうには「常時」とありましたが、こちらを「上位」と直させていただいております。大変申し訳ございませんでした。

以上になります。

【碓井庶務係長】 それでは、本日の資料の確認は以上になります。お手元に資料の過不足等がございます方はいらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、資料の確認を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

【大串会長】 ありがとうございます。

それで、今日の進行の件でございますけども、次第というものがあまして、議題がその他を含めて4つありまして、それから報告、それからその他となっておりますので、これに従って進めたいと思いますが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、最初に少し皆さん、御参加いただいている方、いただいかなかった方もいらっしゃるんですけど、令和3年度三者合同会議というのを火曜日にやりまして、市役所の第二庁舎で10時からやったんです。一応これは私も参加

いたしまして、それでこれについて一言言わなくちゃいけないかなと思うんです。2人の講演がありまして、その後グループディスカッションで、それでグループディスカッションの発表ということで、10時から始まって11時50分ごろに終わりました。

講演は「公民館を育てる仕組み、支える仕組みを考えよう」というテーマで菅沼さんという方に御報告いただきまして、大変丁寧な内容で、特に小金井市の公民館の今までの活動、特にポイントとなるのは住民の方々が支えるという、そのところのお話をいただきまして、住民の方々がいろいろと企画をされたり、それから主催事業の企画、運用、それで準備会方針、それから市民がつくる自主講座ということで、いろいろと住民の方が、市民の方が活動されてやっているということでお話しいただきまして、大変私も勉強になりました。

それと、あとその他の活動として、他市の活動として小平と、それから国分寺、これがそれぞれお話しいただきました。図書館的に言いますと私の長年の経験から言うと、小平と国分寺というのは、どちらかという図書館界からはかつて評価があまり高くなかった所で、最近大分変わってきたんですけども、この両市とも図書館と、それから公民館の協力というのは結構行われている。多摩地域を見ると、全く関係ないというところと、協力関係を結んでいるところとあるんですけども、それから、調布のように図書館が独自にいろいろとおやりになって、いろいろなパターンがあるんですけども、そういうことで御紹介がありました。

それから、あと、まとめとして公民館のこれからということでお話になられたんですけど、そのときに運営体制やなんかまでお話がございました。そういうことで、非常に私としては勉強になったお話をいただいたということです。

ただ、もう少し考えていかななくてはいけないのは、こういう市民が育てる、あるいは市民が支える、市民がどういうふうに自主的に活動するというだけではなくて、社会教育ですね。学校教育と社会教育というのは2本の柱で社会全体の教育をつくっていくと、こういう役割がございまして、そういった意味では公民館のほうとしてはやっぱり市が考える、教育に関する考え方ですね、やっぱり何らかの形で反映するような事業を行うということがあるんじゃないかと思うんですけど、その辺の話はほとんどございませんでした。

図書館的に言いますと、いわゆる社会教育の1つの大きな役割を果たす施設として、公的な税金を投入した教育を支える施設ですね、学校教育と同じように

図書館というのは無料の原則ということで今まで取り組んできました。

実は、公民館はちょっとあれなんですけども、図書館と博物館は無料の原則なんです。図書館法も博物館法もそれぞれ無料の原則という条項がございまして、条文がちゃんとある。それは公教育を担うという位置づけで、ただ公民館は無料の原則、社会教育法、公民館とか無料の原則は書いていないんですね。これは今までずっと公民館の方々に聞くと、なぜだろうという疑問が一つあって、戦後、どうして公民館は社会教育法に位置づけられて無料の原則でないのに、なぜ図書館と博物館は無料の原則だとよく言われるんですけども、公共図書館のほうは、1850年にボストンで始まったときに、学校教育と図書館を造ることで公教育が完成する、こういう考え方なんです。それで、公教育を担うということで無料の原則だと、こういうことで公共図書館が始まっておりまして、もちろんヨーロッパのほうは凸凹がありまして、オランダのように有料だということもあります。それは日本の場合はアメリカの影響を受けてそういう考え方できています。その辺は少し皆さん方にも認識していただいていたほうがいいかなと。それで、社会教育全体としてももう一度確認しておく必要があるんじゃないかと思うんですけども、それはあれなんで、これはちょっと外れた話なのでこの辺にしたいと思います。

レジュメが配られていますので、もし参加されていなくて御必要な方は事務局からレジュメをもらってお読みいただいてもよろしいんじゃないかと、これはなかなかいい資料です。

それで、貫井北センターの話がありますけども、これから図書館のアンケートをやっていくと貫井北のほうは満足度が高いんですね、ほかの所よりも。何かその辺で、公民館とかが関わるのかなと思いますけど、それはともかく新しい施設だから。

それでは、議題（1）の令和3年度第3回小金井市図書館協議会の会議録について、これを始めたいと思います。事務局から何かございますか。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

では、本日、お手元にお配りさせていただいておりますのは令和3年度第3回小金井市図書館協議会会議録の最終案となります。こちらにつきましては、第16期の委員の方に御参加いただいているものになりますので、第16期をもちまして退任なさった委員の方々を含めまして皆様に内容の御確認をさせていただき、修正を施した最終案という形になってございます。こちらにつきまして、

皆様から御確認を最終的にいただきまして、もし何かございましたら1週間以内ぐらいを目途に担当まで御連絡いただければと思います。また、同時に退任された委員の皆様にも私どもの担当から御連絡を取らせていただき、皆様の御承認をいただいた後に公開させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【大串会長】 それでは、議事録については承認ということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大串会長】 はい。

あと、おととい参加された方でもっと何か感想があれば後でもお話しいただくということで、今日のメインテーマに行きたいと思います。今日は小金井市立図書館基本計画についてということでございます。まず、事務局から御説明をいただき、その後内容検討という形にさせていただきます。

事務局から御説明いただきたいと思いますので、よろしく願いします。

【菊池館長】 図書館長です。

計画内容の説明に入る前に、今日お配りさせていただいておりますが、利用者アンケート調査の結果がまとまりましたので、まず最初にその御報告を庶務係長からさせていただきます。続けて、奉仕係長から小金井市立図書館基本計画(案)の追加修正箇所等も含めて御説明させていただきます。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

それでは、計画(案)の説明に先立ちまして、過日実施させていただきました利用者アンケートの結果概要につきまして、私から簡潔に御説明させていただきます。

お手元の資料3、市立図書館の利用者アンケート調査報告書を御覧ください。本アンケートにつきましては、成人の図書館の利用者を対象に、図書館全館においてアンケート用紙及び回収箱を設置して実施しました。実施期間は令和3年10月20日から11月21日までとしました。有効回収数につきましては、全館合計で160件でございます。各質問における回答項目ごとの回答割合や、自由記入欄に寄せられた御意見等につきましては資料を御覧ください。なお、利用者アンケートの結果集計につきましては、18ページに記載させていただいておりますとおり、小金井市立図書館で現状行っております各種サービスの認知状況及び利用状況をグラフ化し、計画策定に当たっての課題分析に資しております。

ます。

本計画の策定に当たりましては、本アンケートのほか、過日の協議会において集計結果の御報告をさせていただいた市内在住の満16歳以上の市民2,500人を無作為抽出し、郵送により実施した市民アンケート、及び市立小中学校に通う小学5年生および中学2年生全員を対象とした児童・生徒アンケートを実施しており、アンケート結果につきましては、既に小金井市立図書館ホームページにて公開させていただいています。利用者アンケートの結果につきましても、近日中に小金井市立図書館ホームページにて公開させていただく予定でございます。

以上で、簡単ではございますが私からの説明を終わります。

引き続きまして、奉仕係長の香川より、計画(案)につきまして御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

【大串会長】 ちょっと待って。今の、この資料3だと、事前に配られたこの計画(案)の32ページと33ページに同じようなのが載っているんだけど、これはもう既にアンケートの報告書の注記としてこれはもう載せているの。分かりました。そういう関係だそうです。

じゃあ、計画についてお話をお願いいたします。

【香川奉仕係長】 では、よろしいですか。奉仕係長です。

それでは、前回の第4回図書館協議会での議論や、その後メール等で委員の皆様から御意見を多数いただきました。ありがとうございます。それらを参考にしまして小金井市立図書館基本計画(案)を修正しましたので、修正箇所を中心に御説明させていただきます。

それでは、資料2を御準備ください。2枚めくりまして、まず目次を御覧ください。今回の計画から、文字のデザインをユニバーサルフォントにて作成しております。

それでは、章立ての変更の御説明をさせていただきます。前回は第1章の3に計画策定の目的を記載していましたが、いろいろな御意見をいただきました。ありがとうございます。第1章の1に移動させていただいております。

また、第3章の1、こちらは基本理念としていましたが、目指す図書館像に変更いたしています。

また、第3章の5の体系図と、資料編を新たに追加しました。

また、現在、この本計画の表紙、概要版も並行して作成を進めております。従

来から本計画の内容に関わる章を前に持ってきたほうが読みやすくなるのではないかという御意見もいただいております。また、一方で図書館に関する初めての計画であることから、本計画策定までのプロセスや前提の説明を受けてから内容を確認してもいいんじゃないかという御意見もございました。ですので、概要版では3章の5、体系図を中心に記載することで、一目でこの計画の内容を示したり、または本計画の表紙に目指す図書館像を最初に記載することで、ダイレクトに本計画の内容の一端がイメージされやすいように工夫していきたいと思っておりますので、今回の目次の順序で進めてまいりますので、御理解いただければと思います。

それでは、5ページ目をお開きください。5ページ目の②前原町及び貫井南町周辺地域に関する部分です。こちらは西之台会館図書室の課題について書いているところなんですけども、前は施設が狭小であるとしか書いていなかったんですが、もうちょっとボリュームを持たせまして、蔵書数や閲覧席数がちょっと少ないなど、もうちょっと具体的な課題を記載させていただきました。

先ほど碓井からも話をさせていただきましたが、本計画においては市民アンケート、児童・生徒アンケートに加えまして、今回報告書を出させていただいておりますけども利用者アンケートもまとまっております。その一部分を32ページから記載させていただいております。市民アンケートですとか児童・生徒アンケート、利用者アンケートを集計させていただいた内容は全てこちらの本計画に載せられるわけではなかったもので、その一部を載せさせていただいているところなんですけども、今回3本のアンケートでは共通して図書館に望むことに関する問いを聞いております。この3本とも見ていますと、やはり誰もが利用しやすいこと、落ち着いて読書や調べものができること、探していた資料や知識が得られること、そういった声が多かったです。市民アンケートや利用者アンケートとは児童・生徒アンケートの聞き方や選択肢はちょっと異なるんですけども、やはり3本とも、読みたいと思う本が多くあって、落ち着いて利用したいと、そう考えている方が多数を占めていることが分かっております。

今回の利用者アンケートで特に注目すべき点は隣の33ページです。図書館サービスの認知状況と利用状況です。利用者アンケートですので現に図書館を利用している方なんですけども、知られていないサービスが多いなというところが注目される点かなと思っております。認知率が上がれば利用率も上がるものばかりではありませんけども、アンケートで多数を占めています図書館に望むこ

とも、図書館サービスが知られていないがゆえに、どうしても図書館に望むことがいろいろ出てくるのかなと、そう思われる要因が少なからずあると思われます。

35ページをお開きください。市立図書館の基礎データと運営方針、取組状況、そして今回3本のアンケート結果を踏まえまして課題の整理をしております。やはりアンケートで利用しやすさ、こちらを求めている声が占めていますので、利用しやすい施設・環境の整備、または、やっぱり知られていないというところが非常に大きいかなど思っておりますので、図書館事業やイベント情報がターゲットに届いていない、という課題を最初に持ってきております。

36ページをお開きください。アンケートの中にも面白い本をたくさん読みたいなというような声もありますし、通常の印刷文字ではなかなか読書がしにくい方ですとか、そういった方もいらっしゃる中で多くの方に読書を楽しんでいただきたいということで、楽しさ、面白さの提供、そういった課題も整理しております。

また、従来からおはなし会ですとか音訳、点訳で市民の方に御協力をいただきてきましたし、地域の教育機関、保育園等の団体へも団体貸出しを行って来ました。さらに地域の図書館として根づくため、そして何よりも知っていただくために今まで関わりが薄かった地域の文化施設ですとか、地域で活動されている団体などいろいろな連携事業が必要なのではないかと捉えまして、他主体との協働、市民参加、地域密着の充実に向けた課題をこちらで整理させていただいております。

37ページを御覧ください。図書館の蔵書の関係で小説ですとか実用書など、いわゆる一般書の資料は満足度が高かったんですけども、洋書ですとかCD、こちらの満足度は一般書に比べると低めかなと。または資料を探すお手伝いであるレファレンスサービスも、予約、リクエストサービスの認知率に比べると高いとは言えないかなと。ですので、こういった図書館固有の機能強化、こちらも課題かなとということでこちらにも整理させていただいております。

また、今まで統計資料として小金井の図書館ですとか教育委員会での教育点検評価を通しまして年間の貸出冊数やおはなし会の回数を確認し、評価をしてきました。ただ図書館サービスの一部の評価ですので、これからは自律的な図書館運営に向けた仕組みづくりの構築が何よりも必要。各館の創意工夫を凝らし

た事業全般を振り返って評価し、それを何よりも次に生かすための図書館評価が必要だということで、その課題をここに記載させていただいております。

38ページをお開きください。基本理念から目指す図書館像としてお示ししております。今回、資料4につけさせていただきましたが、各委員の皆様からも多くの案をいただきました。本当にありがとうございました。こちらはもちろん参考にさせていただき、市民アンケート、児童・生徒アンケート、利用者アンケート、そういったところも踏まえて、誰もが利用しやすい図書館、読書の楽しみだけでなく、資料を利用して学習したり調査したり多様な使い方を求めている、そういった思いに図書館としてどのように応えていくのか、知る権利、学ぶ権利を守り続けるにはどういった図書館のイメージを持っていけば、伝えていければいいのかということの検討を繰り返してきました。

従来から小金井市立図書館は、これまで「いつでも」「どこでも」「なんでも」利用できる図書館を目指してサービスを続けてきました。小金井市に住む人が生涯学習を楽しみ続ける、それが文化となり、そのような人が増えることで地域から湧き出た文化が泉のようにたまり、地域が潤う、そんな文化の泉が枯れることのないように地域の生涯学習及び情報、文化の拠点の1つとして図書館はその役割を果たす必要があるかなと、そういったイメージをなるべく短めの言葉で紡いでみました。そして、今回お出しさせていただきましたけども「人と地域のための いちばんみぢかな『知の拠点』」とさせていただきました。もちろん利用者さんの家から近いことが一番身近であるということもあると思いますけども、親しみやすさですとか気軽さ、そういったことで図書館を身近に感じてもらうことも大切だと考えております。ですので、「人と地域の」よりも、次の語句の目的を持たせる、「何とかのため」というこの「ため」を使いまして、「人と地域のため」とさせていただきます。また、「いちばんみぢかな」も、平仮名表記にしたことによって距離的な近さだけでなく、もっと精神的にも身近な存在でありたいということを表現しております。

39ページを御覧ください。基本理念から目指す図書館像となり、それを支える基本方針は4本で変わりはないんですけども、前回の協議会で御議論いただきまして、基本方針1と基本方針4を入れ替えております。前は基本方針1が「知る権利、学ぶ権利」だったんですけども、「誰もが利用しやすい図書館」を1のほうに持ってきております。

では、42ページを御覧ください。先ほどお話しさせていただきました体系図

になります。図書館像、基本方針、施策、事業の方向性、事業と、もちろん体系として落とし込んでおります。目指す図書館像を実現するために事業へ落とし込む際に、または逆に事業から目指す図書館像へ向かう際など、この上下の道筋、または縦横の表現のレベル感といったものを一覧表にしたことによって、表現ですとかを入れ替えさせていただいております。ですので、図書館像をこのようにしたことによって基本方針を入れ替えております。基本方針を入れ替えたことによって各事業の方向性、事業も少し入れ替えております。

代表的なところを御説明したいと思います。44ページをお開きください。先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけども、前は基本方針1を「誰もが利用しやすい図書館」として施設と環境、図書館スタッフの人材育成が施策の中心でしたが、方針1に移動したことによりまして、誰もが利用しやすい図書館として「しやすい」も平仮名表記に替えてあります。施策は、やはり施設やサービスの環境づくり、市民に届く広報活動、またICTの活用といったことが施策の中心となっております。

基本方針2「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」として、子どもに読書の楽しみを届ける活動の充実、人生100年時代の多種多様な学びの支援、特別な配慮が必要な人へのサービスの充実を施策の中心としています。前は外国語を母語する方の読書を楽しめるように支援していきますということで、特別な配慮が必要な人へのサービスの充実の事業の方向性の中に入っていたんですけども、印刷の文字が読めるということであるならば、そういった外国語を母語とする方が読める資料、こちらは資料の充実が該当するだろうということで基本方針4のほうに移動しております。

続きまして、基本方針3になりますので46ページをお開きください。基本方針3「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」として、施策は地域との協力・連携、市民との協働、市民とともに図書館を考えるとしております。前はこの基本方針3の施策1、地域との協力・連携事業の方向性、こちらは3本立てになっていたんですけども、事業の内容は変えず、上下の道筋、またはほかの縦横の表現のレベルと、均衡を取る意味で事業の方向性は一本化しています。

続きまして、47ページ、基本方針4「知る権利、学ぶ権利を守る図書館」。前は基本方針1として知る権利、学ぶ権利を保障する図書館としていました。基本方針間の上下、縦横を見ていったときに、表現の硬さや軟らかさ、こういったところを感じたものですから、「保障する」から「守る」という表現に変えて

います。

施策1としては資料の収集、整理、保存、提供の充実。施策2は市民の「調べる」「知る」「学ぶ」を支える。施策3は小金井の文化・歴史の継承、発信です。施策1の方向性で魅力ある資料の充実を図ります、そういった方向性を示させていただいているんですけども、ここに先ほどお話しさせていただきました外国語を母語とする方が読書を楽しめる支援、洋書を含めて蔵書構成、そういったところから選書基準の更新に取り組みたいと思っております。

また、事業の方向性2のところでは「いつでも」「どこでも」利用可能な電子書籍の充実を図りますとありますが、ここで小金井関連の資料の電子化、これをこがねい電子図書館での閲覧を可能ということを目指して進めていければと思っております。

施策2ではスタッフの研修、またはレファレンスについて触れさせていただいております。前はレファレンスツールの活用を周知しますとか、レファレンス共同データベースを活用しますというようなことを記載しておりますが、やはりここも縦横の表現、またレベル感といったものを考慮しまして、レファレンスの職員のレベルアップもそうですし、資料もそうですし、またはレファレンスと言った共同データベースというようなツールを含めてレファレンス機能という包括的な表現としております。

49ページを御覧ください。計画の進捗管理の部分です。いわゆる図書館評価に関するところなんですけども、以前から図書館事業に関する評価の指標として貸出件数やおはなし会の実施回数を確認してきています。図書館サービスとしては一部分ですので、これからは年間全てを確認して、数字で確認できるところ、または実施内容を確認するところといった定性的な評価も加えて、今回お出ししています4つの基本方針ごとに把握しまして、さらに振り返り、総合的に評価して次年度以降に生かしていければと思います。この毎年毎年の評価の積み上げにおいて、次期図書館基本計画のときに図書館サービスの認知度、利用率、満足度が今回のアンケート結果よりも上回ることを目指し、その積み上げによって図書館が「人と地域のためのいちばんみぢかな『知の拠点』」に少しでも近づければなと思っております。

計画の内容の説明としましては以上となります。

【大串会長】 ありがとうございます。

それでは、今から質問です。それから次の協議があるという段取りになってい

ます。今の説明で何か質問はございますか。丁寧に考えられています。

それでは、計画（案）について随時検討していくという、これが今回はこれで最後です。

誰か、どうぞ。

【高橋委員】 質問ではなくて、協議のほうでちょっと意見を。よろしいですか。すみません、高橋です。

非常によく練り上げられていて、お正月休みも返上して皆様頑張ったんだということがよく分かる資料になっておりますので、すばらしいと思いました。

ちょっと私のほうで意見が大まかに4つありまして、それが42ページ、43ページの体系図……。

【大串会長】 ちょっと待ってね、頭のほうから行きたいと思うんです。

【高橋委員】 ああ、頭のほうから、分かりました。

【大串会長】 順番に、今日が最後なので丁寧に見ていきたいと思っております。

【高橋委員】 分かりました。すみません。

【大串会長】 それで、順番にいきますので、第1章、第2章、第3章、第4章といきますので、それぞれのところでもし御意見があったら、何ページのどの部分かということをお願いしてから御意見をいただくというふうに進めたいと思います。そのほうが事務局のほうとしても、まとめるに当たってまとめやすいと思うんです。そういう進め方でいきたいと思うんですが、よろしゅうございますか。

じゃあ、最初に第1章でございます。第1章は目的を最初に出してあるんですけども、1ページから3ページまで、何かありますか。大丈夫ですか。何か、国の動向だけで、東京都の情報が入っていない、それでいいのかどうか、そういうことも若干思うんですけど、三多摩の方向とか思うんですけど、それはともかく。これはあまり問題ないと思うんですけど、よろしゅうございますか。

じゃあ、第2章、4ページからです。データの整理からずっといきまして、何ページになるの。

それで、課題の整理のところ。ここはちょっと分量が多いですけど、ここはどうでしょう。アンケートの中身は、そこまでいろいろ議論していくとあれなんですけども。最後と、あとのほうにつなげるようなことをやられるわけ、御意見を承ったり。特に33ページです。これは図書館サービスの認知状況と利用状況ということで、これは両方ともあるんですね。前のほうでも言っているんですが、

ここで利用されている方。それから、あとは図書館に対する充実だとか希望ということで、これは小学校5年だとか中学2年、ああ、どうぞ。

【諏訪委員】 諏訪です。

33ページの認知状況と利用状況のこの表はなかなか面白い表だと思うんですが、一つ提案ですけども、右肩上がりの45度の線を、点線でもいいですから引いていただくと、その線より上は認知率は低いけど利用率は高いとか、下であれば認知度は低いですね、認知されていても、そういうのが割と目に訴えやすいと思うんです。

ただ若干問題がありまして、例えば車椅子の利用というのは必要な人に対する利用率じゃないですよ、これは。全体が利用数だから当然低く出ちゃうところをちょっと考慮する必要があると思うんです。だから、むしろ一般的なやつバランスが、認知率も利用率も高いということに絞ってこの表をつくればもうちょっと分かりやすい、訴えやすいものになると思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

利用する方は少なくとも認知度が高くないと困るなど思うんですけども、それはあれですけど、ちょっと事務局のほうで工夫していただいて、考えていただきたい。

ほかにございますか。どうぞ。

【大久保委員】 こんにちは、大久保です。お願いします。

35ページからの課題の整理の(1)利用しやすい施設・環境の整備の上から2番目の丸、『個別施設計画』では」と書いてあるところに関連してなんですけれども、運営方針の改定版という前のものには、ここですね、その25ページに、算定に基づく規模、想定人口12万人という囲みの表がありまして、ここに調べてまとめたものの延床面積のところ。この図書館の設置及び運営上望ましい基準における目標基準例の延床面積7,398㎡に対して、現在の図書館の各館合計は3,185㎡とあり、目標基準例と各館合計の差は△4,213㎡と出ています。このように差があるという情報と、皆さんアンケートのスペースについての要望が多いところの考察がされていないように感じています。

現状では老朽化のためとか修繕といった言葉は計画にも出ているんですけれども、修繕というのは部分的なものなので、リフォームというんですか、ここだけ

を直しますと。今よく聞くリノベーションという言葉もあって、それは大規模改造みたいな形です。しかし、ここに実は大規模改造というのは計画書に書かれているんですけど、よく見ると大規模と書いてあってもこの部分について直すということだけで、もっと機能を上げたりするための改築というわけではないのかなと。基準例の延べ床面積と実際の差、図書館に求められる機能と修繕の範囲といった意味での考察がされていないので、そのスペースの問題を残しておかないと、これからやろうとしているもろもろのこともどこかで行き詰まってしまう。例えばこのぐらい敷地があるのに、もう本でいっぱいというのがこの差のところを見れば分かるんです。スペースが欲しいですという、椅子を置くためには書架をとか、例えばICTのためにはスペースの問題が出てきて、結局難しくなってしまうと、市民の方はスペースを求めているので、結局満足度が頭打ちになるというか、ですので、その部分に触れておくことが計画には大事なかなと。解決はこれからなんですけれどもきちんと考察しておく、望ましい基準と現状についてを示されるとよろしいのではと思いました。

以上です。

【大串会長】 なるほど、ああ、そうか。今のお話は、何ですかね、日本の図書館全体の問題なんです。どうしてかという、僕は文部科学省の協力者会議で、地域電子図書館構想検討協力者会議というのがあったんで、それは何かというと、1993年に国連とユネスコが世界の情報化を、ユネスコ、国連は責任を持って進めるという、そういう構想があったんですよ。それを実際にやるのはG7がまずやろうというので、1995年ブリュッセル情報関係閣僚会議を開いて、世界の図書館の電子化を進めていく、そういう会議をやった。それで、そのときに各国は責任を持ってそれを実施する、我が国は電子図書館の幹事国となった、フランスと一緒に。それで、フランスは何をやったかという、巨大な図書館を造ったの、ポンピドゥー図書館。それで今、フランスの図書館へ行くと、ヨーロッパの全てのデジタル資料をフランスが管理するということで、「ユーロピアーナ」ということで膨大なデジタル資料を検索できるように、閲覧できるようにしている。日本の資料も膨大なの。例えば北斎の浮世絵なんかもその中にダーツと入っています。だからそういうことをやったときに、我が国でも一応やったんです。そのときに公共図書館サイドでこういうようにしましょうということで、

つまり図書館の電子化を進めるためには各図書館1,000平米必要だという訴えなんです、そのときの考え方は。でも、誰もそんなことは注目してくれなかった。だから、2点目の段階でそれを出したんですよ、沖縄サミットで。それで、そのときに、だから各図書館にやっぱり言いたいんですね、これから情報化を進めるんだったら、あと今の既存の施設に1,000平米の広さを造ってくださいというお願いをしたんです。だけど誰もほとんど受けてもらえずに、小金井もそのままきちちゃっている。

だからそういうことも含めて、もう少し今の御意見を踏まえるんだったら、今までの経過も踏まえた考え方として、今の施設よりももっと広い施設が必要なんだというあたりは、本当は言ったほうがいいんです。だから、こういう各自治体が個別施設計画というのをつくって、今はほとんどのところにつくって、こういうようにやりますというのを出していつている、そういうところもほとんど図書館の意見は組み込まれていないよね、そういう意見は。それが残念なんですけども、この辺は事務局のほうの判断という問題も絡むんで非常に難しいんだけど、一応御意見としてはそのとおりだなと個人的には思いますね。

【大久保委員】　そうですね。経過を、市民の人がスペースを求めている、いろいろな機能を今回改善としてやっていく中で、やりくりが大変だと思うんですよ。ただ、できる・できないというどできないのかもしれないんですけど、できないということがあるんだというか、延床面積の現状というところをどこかに残していかないと、そこからもう進まなくなってしまうので、資料に残さなくても協議会の中で共有していくというか、そういう形もあるとは思っているので、はい。

【大串会長】　なるほどね。はい、ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。どうでしょう。どうぞ。

【大塚委員】　今の久保委員の御発言なんですが、課題の整理のところを持ち込むということのほかに、もう一つ、せつかく数値とか客観的なものが出てるので、5ページのところに例えば延床面積の合計を入れるとか、欄外に注を付け、合計を入れて、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」だと当市の望ましい規模はどのくらいですというふうに入れるとか、本当にそれだけでも、この一覧表の下にちょっと入れるだけでも、それで随分見え方が違うし、考えるあれになるのではないかなと思います。

これを見ていくと、実は貫井北と本館の貸出数ってあまり変わらないんです

よね、延床面積も含めて。それから、蔵書数には物すごく差があるんですね。現状、貸し出されている資料の数というのは差はすごく少なく、それはどうしてかということも含めて私たちが今後考えていかないといけないと思うので、そういう意味でも本当に一、二行ここに入れるだけで違うと思うので、もしできればそういう形をお願いをしたいなと思います。

【大串会長】 なるほどね、そうだな、それは確かにそのとおり。

もう一つここで言うと、国の動向ってあるけれども、最近の図書館の動向というのもあったほうがいいなという、そういう気がするんだよね。最近の動向というのは、簡単に言うと人が集まるスペースをしっかりと取っておく。それから、図書館でいろいろな本と情報に関する活動を積極的に行うことによって地域社会に役立っていこうと、その1つとしてビジネス支援があったり、それから医療、健康情報の提供があったりという、そういう流れにきているわけなんです。ただ、小金井の図書館は、本館ができたときにはそういう考え方は全くなかったんです。だから、それは最近の図書館の動向で、例えばまちづくり、学校施設の中に組み込んで中心市街地に図書館をつくる、そういう傾向がすごく顕著に出ているわけですが、その辺も少し書いておくと、今の御意見もすごく生きるんじゃないかと思うんですけど、その辺はまた事務局に検討していただくとして。

確かに、ですからね、だから、子どもさんたちの部屋というのは、各施設に入っているんですけども、最近、子どもたちはもう騒いでもいいよと、図書館の中で。それで、お母さんたちの読み聞かせなんかをやったりとかでそういったこともできるようにして、本を投げて騒いでいいじゃないかというようになって、それは、僕がつくった700平米ぐらいの大きな図書館があるんですけど、ここでも全部外側へ音が漏れないように囲ってしまって、そうするとお母さん方も子どもさんを連れてきて、図書館って静かにしなきゃいけない所だと思っていたけども、そういうふうにしてもらおうと、とても行きやすいということで。

それから、最近板橋区と仕事をしたんですけど、やっぱり外に音が漏れないんだけど外からも見えるようにという形にして、やっぱりそういう子どもさんたちのためのスペースをちゃんと確保して、そうするとしっかりいろいろとお母さんと子どもさんも一緒に、こういう中で楽しんでもできるような、そういう声を出して騒いだり、いろいろ音楽を流したりいろいろできるようにするというのが最近の流れなんです。それで、そういうことも最初には書いてある。

ほかにいかがですか。どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。

今、施設のことについてお話が幾つかありましたので、若干私のほうから経過をお話しさせていただきたいと思います。

この運営方針は何回か検討、改正を繰り返しているんですけども、今使っています改定版は平成30年につくったものです。ここで中央図書館についての考え方というところが出てきているんですけども、ここが入ってきた経過というのは、実は平成28年のときに庁舎建設予定地、この近くにあるんですけども、そこに図書館の建て替えを含む6施設の複合化という案が浮かんできたということがあります。本庁舎、それから第2庁舎、図書館、あと本庁暫定施設、前原集会施設と福社会館、この6施設を複合化して建てようという、そういう案がありました。

ちょうどそこで、私としてもそういう話があったので、その検討にも入っていかなくてはいけないということがありましたが、結果的にはゼロベースに戻ってしまって、今進めている庁舎と福社会館の建設になってしまったということがあります。

ただ、協議会のほうにもお話をしていたこともありまして、答申もいただいているという中で、何らかの形で考え方を示していかなくてはいけないというところがありましたので、運営方針を改定する際に、そのところを含めて中央図書館について今の時点で考えるならばこういうことですのでということで、規模的には小金井はこのぐらい足りないと言えますということを書かせていただきました。

ただ、このときに、先ほどもお話がありましたけども貫井北センター分室と、ここの本館だと開架フロアというのはほぼ変わらないんですね。ほぼ変わらない中で、市民の方は、あちらはすごくゆとりがあるけども、ここはキツキツと言われると、やはり一概に100とか200とか1,000とかという平米数だけではなくて、施設のフロアの在り方というものも重要な意味を持つのかなというところがあります。2,000平米といっても、100平米ずつ20階というのと、2,000平米ワンフロアということでは大分市民の方の使い勝手も違ってきますし、図書館サービスの在り方も違ってくるといってもありまして、一概に平米数がどうこうというところはなかなか難しいなというところもあります。そこが一つです。

あとは、今回策定している計画が施設の建設計画ではないというところがあ

りますので、そのこのところについては、今回は触れていない。ただ、やはりここが老朽化しているということと、市長のほうも図書館については重要な課題と考えているということですので、施設についてはいずれ考えていかななくてはならないというところは、次の章のところでは少しは触れさせていただいているというところで御理解いただければと思っています。

【大串会長】 やっぱり事務局としては頭の痛い段階のところ、例えば最近の図書館の動向では、もう大学の図書館やなんかもそうなんですけども、全部書庫まで入れちゃおうという方向で流れているんです。それで、例えば15年ぐらい前に最初に書庫まで全部入れちゃおうというところまでいったのは、宮崎県の佐土原町立図書館というのがあって、そこを僕、見にいきましたけど。それからの流れとしては、今、大学の図書館はもう全て書庫の中まで入れるというのが基本なんです。それで、公共図書館もやっぱり教育課程の改訂で、特に学校図書館は情報センターと読書センターから、情報センター、学習センター、読書センターの3つになって、学習センターって何ぞやということなんですけども、要するにみんなで本を仲立ちとして、それ読んで、それで調べて、語り合いながら何かをまとめよう。つまりアクティブラーニングの基盤になるんだという考え方でやると。それ、大学の図書館はもうその流れなんです。今、大学の図書館は文部科学省が全部補助金を出してラーニング・コモンズを造れということで、そこは図書館の本を使って授業もできるし、学生たちはみんなで調べたり、意見交換したりするという、こういうことができちゃうということで。

だから、そういった意味では図書館のつくりも、例えばこの入り口のところに共有スペースを造るとか、それから、ある条件の下では書庫の中に全部入れちゃおうとか、そういったことも考えられるんですよ。多分、今本館の書庫はなかなかそういうことができないんですけども、それをできるように少し手入れをしてやって、市民の方に本館の中の書庫まで全部入れますというようにするとか。やっぱり本がたくさんあるところで目の前にして、立つだけで「おお、すごい」と思う、そういう気持ちがある。

だから、それは施設の言うところ、館長もおっしゃるようにサイズの大きさというよりは使い勝手のよさということで、それからあと図書館というのはやっぱり本だから、できるたくさん本に利用者の方が直接接することができるということがすごく利用者の意欲をかき立てるんですね。そこら辺もあるんで、その辺も含めて少し今のところは御判断いただけたらなと。

ほかにございますか、今までのところで。

【大久保委員】 すみません、今第5章はまだですか。

【大串会長】 第5章、まだです。

【大久保委員】 第5章でしたらあるんですが。

【大串会長】 ああ、そう。じゃあ、先に行きますか。第3章はどうですか。それでは、第4章ですか。

【高橋委員】 すみません、第3章、よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【高橋委員】 すみません、高橋です。

42ページと43ページの体系図のところなんですが、まず1点目のところで4つ意見があります。「誰もが利用しやすい図書館」のところに「市民に届く広報活動」というのが入っているんですが、もしかしたらこれは3の「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」に入るのかなと思ったんです。

第2点目が、2の「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」のところに「特別な配慮が必要な人へのサービスの充実」が入っているんですが、これは何か楽しみというよりも、やはり1番の「誰もが利用しやすい図書館」の項目に入れたほうがすっきりする気がするんです。36ページにもやはり面白さ、楽しさの提供と、特別な配慮が必要な人へのサービスの充実が入っているんですが、何となく私の中では違和感がありました。

あと3つ目が、4の「知る権利、学ぶ権利を守る図書館」のところに、3のところに小金井の文化・歴史の継承、発信」とあるんですが、これはやはり「地域に役立ち」という3のほうに入ったほうが、小金井の子どもたちの学習ということになると地域なのかなと。

それから4つ目が、4の「知る権利」の1のところの事業の方向性のところに「『いつでも』、『どこでも』利用可能な電子書籍の充実を図ります」と。こがねい電子図書館の開設の成り立ちみたいなのが19ページにあったんですが、この成り立ちを見ると、ここはやはり1の「誰もが利用しやすい図書館」のほうに入るのではないかと、この4つが私の中でもややもやとしたところがありまして、それで、細かく言うと、1の「誰もが利用しやすい図書館」サービスの中で、本の宅配サービスというのが、これはとてもすばらしい活動だと思うんですが、どこの事業にも載っていないのはもったいないなと。知名度が低いので、事業としてやっているよというのを明確に出したほうがいいんじゃないかと。

それから、2番の「読書の楽しみと喜びを広げる」、ここも1の「子どもに読書の楽しみ」のところに学校図書ボランティアの話も入れたほうが、活動の広がりということで明記しておいたほうが良いと私は思いました。

それと、「楽しみと喜び」だけでなく、安らぎとかくつろぎというのも求めている声がありまして、前回の会議録なんかを見るとそういう委員の声もあるので、そのこのところの部分も入れて、今大串先生がおっしゃっていたようにアクティブラーニングみたいなところの読書の楽しみとリンクさせるとか、そういう部分をちょっと入れ込んだほうが良いかなという感じもしました。

それともう一つなんですが、私は介護保険の協議会にも出ているんですが、こういう基本計画の中に語彙の説明という欄もあるんです。それで、ヤングアダルトサポーターとか図書館サポーター、対面朗読とかは、知る人ぞ知る語彙、言葉だと思うので、そういう言葉集みたいなものを後ろに載せると、「あっ、こういうことをしているんだ、こういうものを図書館ではやるんだ」ということがより分かりやすくなるのではないかと思います。

以上です。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

一番最後の用語の件は、国の計画では一番最後に載せているケースと、それから今度の障害者の読書の場合は、各欄の下に入れてあります。この場合、読書の場合は、やっぱり言葉が難しいんです。特に横文字が、片仮名の文字が多くて。だからそこで読んでいただくときに、もう下のほうに入れたほうが良いということでそちらに入れたと思うんです。だから、それは普通にこういう計画などをつくるときの標準的なスタイルにしてあるから、当然ここに、これも用語の説明というのはどこかに入ると思うんです、今は入っていませんけど。だから、それは多分事務局もお考えになっていたと思うんです。ただどういう用語を選ぶかということはありません。特に専門用語はなかなか難しい言葉なので。それで、意味内容も使う人によって違うということが分かったりして、それが図書館協会専門部会で、この人、どうしてこういう言葉を使っているのかなと、それを理解しないといけなことがあるんで。だから、できる限り専門用語は使わないようにやったほうが良いんですけどね、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。今のところは42ページ、43ページでした。

今の御提案は事務局でも検討していただくということで、いいですか。

では、次に44ページからの第4章に行きたいと思うんですけども、ここでは

どうでしょうか、何か御意見はございますか。ここは特に計画でも柱になる計画ということで、事業ということで、細かく言いますといろいろとあるんですけども、それはとにかく細かい数字であって、特に大づかみということで、これはというところを押さえないということが書かれていると思うんですけども、いかがでしょうか。何かございますか、いかがですか。

僕も今までいろいろと言ってきたのであれなんですけども、昨日ですか、おとこの会議でこれを見て、読み返して思ったんですけども、社会教育の施設として公民館という言葉がほとんど出てこないんで、もうちょっと公民館という言葉はどこかに入れたほうがいいのかないかなということも思ったんですけども、どうでしょう。

例えば、僕は1つだけ言いたいですけども、基本方針3の「地域に役立ち、地域とともに歩む図書館」の施策2の市民との協働の事業の方向性の2で「図書館登録団体へ、活動の場を提供することを中心に、支援を図ります」と書いてあるけども、これは図書館登録団体だけでなく、普通の市民の方が図書館で本と情報を活用して活動する、そういう活動をここで支援するということを入れないとまずいんじゃないかなと思ったんです。

それで、これは必ず、図書館で活動という言い方をすると、社会教育のほうから公民館と同じことをやっているという、こういう御異議が必ず出るんです。それはもう15年ぐらい前の図書館界で、滋賀県の愛知川町立公立図書館の館長だった渡部先生が、後に和歌山大学の教員と図書館館長をやっていた方なんですけども、彼が書いた本の中で、彼は社会教育をずっと長くおやりになってきた方で、この方が整理しているんですけども、社会教育の公民館と図書館というのはそれぞれ活動があるんですけども、図書館がやるのは、図書館の資料と情報を活用することで住民の方が様々な活動をする、ただ読み聞かせをするとか、読書会をするとか、本の貸し出しのために、市がいろいろなものを貸し出してやるとか、それからいろいろな図書館の映画会をやるんですけども、単にやるんじゃないで、ちゃんと本の紹介をする。それから、できれば本の解説をする。それで本を貸す、借りていただく、本と結びつけるために図書館の活動というのはいろいろな活動があるんだと。だからビジネス支援も単にやるんじゃないで、やっぱり本を活用しながら地域のビジネスのことをみんなで考えたり、それから議論したりするという、それが図書館のビジネス支援。だから、あくまで中心に置かれるのは本と情報なんだという整理をされているんですよ。だから、ほか

の社会教育施設にしても、例えば映画会をやるにしても、ただの図書館というのはいいかげんで、映画会のポスターに、彼が言うには、やっぱりちゃんと下のほうに「図書館にはこういう本があります」という本の紹介をしなきゃいけない、図書館がやる場合は。だけども何も書いていないというのは説明が悪い。だから、子ども向けの例えば「桃太郎」の映画やなんかを見たり、紙芝居をするときでも、こういう桃太郎の本がありますよということを図書館ではちゃんと紹介する。それから、入り口の所に本を並べてすぐに借りられるようにすると、それが図書館のやり方なんだと、こういう整理をされたんです。だから、そういった意味では図書館の活動というのは単に登録団体だけではなくて、図書館の本と情報に関心を持たれた住民の方が集まって活動する場でもあるわけです。そういうことで、ここにもう少し言葉を書き加えてほしいなと思うんですけど、希望なのね。そうしないと、必ず図書館が何かやるというと社会教育のほうから言ってくるんですよ、公民館のほうから、社会教育団体から、三多摩はみんなそれでやられている。だけども、小金井市や国分寺は、やっぱりそういった点を整理されて、図書館でも公民館と同じような活動をするんだけど、ただ図書館はやっぱり本と情報が中心になっている。それでその活用、それから皆さん、敷居高く、住民の方に手に取っていただく、読んでいただくということを主眼に図書館は活動するんだという、そういう理解なんです。その辺でいうと、もっとここに一言に入れてほしいなというのが僕の意見です。

ほかにございますか。

それで、一言だけもうあと一つ、子どものところで言いたいことがあるんですけど、やっぱり子どもさんって、アンケートやなんかを見ていると、図書館の人に聞きたいという意見があるんですよ、本について。それで、僕も図書館を使った調べ学習のコンクールの最終審査員というのをやっていたら、そこで図書館というのが重要だということは幾つか経験したんです。1つは、例えば4年ぐらい前に環境問題で最終的なレポートを最後に回ってきたんです。千葉県の中学生在がやったレポートに書いてあったんだけど、彼が最初それに取り組もうとしたときに、学校図書館に行ったんです。学校図書館にあまり本はなかった、だからやめようと思って諦めていたら、あるときに公民館で環境フェアがあったんです。そこに図書館の本をバーツとたくさん持ってきて並べたの。それで、それを見て彼は「あっ、僕が読みたいと思った本がこんなにたくさんある。じゃあ、もう一度考え直して取り組んでみよう」ということで、最終的に最終選考まで上

がってくるようないいレポートを出したんです。やっぱり図書館の本というのは、たくさんあるということがすごく学習意欲を高めるということに大きな役割を持っているわけです。

それから、去年だったと思うんですけども、変わりアサガオということで、白山市立というところがあるけども、その図書館を使った中学生のレポートが文部科学大臣賞をもらったんです。変わりアサガオというのは毎年いろいろなところで取り組まれるテーマなんです。それは江戸時代、江戸の町でいろいろな品種改良をして、いろいろな変わったアサガオをたくさん作ったと。その浮世絵やなんかがたくさん残っているんです。それが人気の。それで、その前の年には愛知県の田原市立からも同じようなレポートが出たんです。毎年同じようなレポートがあるんです。なぜ白山市立のが残ったかということ、やっぱり白山市立は市立図書館がいいんですよ。やっぱり調べる、中学生なんか調べる、子どもたちが調べるということにきちんと取り組んでいらっやって、それで非常にいい活動をされているんです。やっぱり案内の仕方が違うのね、読んでみると。やっぱりレファレンスブックやなんかもちょうと紹介して、それからインターネットやなんかの情報というのもちょうと紹介して、それでこういうように調べるといいということ、図書館員がアドバイスしている、そういうことで図書館というのは、子どもたちが調べるとか学ぶということにすごく大きな役割を果たす所なんです。だからそのときには、図書館員に聞きたいという部分に対して、これは後の話なんだけど、いろいろな調べる手法とか工夫とかいろいろなことやっていただくと、すごく図書館というのはまた子どもたちが調べるきっかけになるなと思うんですけどね。

それはともかく、ほかに何かありますか。どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。

今の会長の話を聞いてタイムリーになるんですけど、冬休みに中学2年の子どもの課題で、社会科から「リニア新幹線開通後の日本はどうか」という問いで、いわゆるプレゼン課題で、きちんと情報を見て調べることがまず目的で、どうなるかという理由を書きながら説明しなさいというレポートが出たんです。今年から社会科は学期に1回ぐらいそういうレポートが出ているみたいで、家で話をするわけです。やはり1人で考えていても、体験していないことなので、ですので、まず検索しまして、リニア中央新幹線、リニアとか、市立

図書館もたくさん本がありまして、借りてきまして、家で並べて、子どもが見たり、私も読んだり、家族でいろいろ話をしました。今パフォーマンス課題というのが出てきているので、国語科だけじゃなくて、全教科で本、情報をまず要約するというところから始まるんですけど、そういったことを例えば図書館にも子どもたちが教育の目的で来て習って、実際に本を見にいったりするというような、学校の図書館を飛び出して学んでいってほしいなと思います。学校の図書館への団体貸出しだけではもう時間が足りないと思います。

会長がおっしゃいますように自分で調べていだけじゃなくて、調べたことをお互いに話すことで今のリニアのことも深まったわけですね。ですから、そうしたスペースが図書館に、1クラス40人ぐらい行って、情報機器が見えてというのがあると、今の計画の話ではないんですけど、より求められる学習の在り方なのかなというふうに日常から感じました。

【大串会長】 なるほど。僕も何となくそれを感じんだけど、スペースがないということ。だけど、図書館によっては、例えば水曜日と金曜日の午前中は親子の時間だと決めてしまって、小さな閲覧室は親と子どもさんが来られて読み聞かせしたり、いろいろ騒いでも構わないというふうにして、それをちゃんと表示して、だから水曜の午前中と金曜の午前中はそういう時間だと。例えば子どもたちがそういう調べ学習なんかをする夏休みの時期は、例えば月水金の午後1時から3時まではその時間だと決めて、そうやって使っている所もあるんですよ。だから、小さな閲覧室だから1つしかないんだけど、そういうふうに時間でシェアするというように分けてやるという考え方も一つやっていられる所があるの。それはそれで、単に小さな図書館ではできないということではなくて、例えば小さな図書館でもそういう芽を出して、5年なら5年やっていただいて、その成果を市役所のほうだとか、それから市議会のほうに見ていただいて、それで「ああ、そういう空間も必要なんだよね」ということを市民の方だとか議会の方に御理解いただく、市役所の方に御理解いただくということもやっていいと思うんです。

だから、よく小さな図書館でということと言われるんだけど、でも、活用の仕方というのがあると。極端な話をすると、小さな図書館でも24時間貸出しをしている図書館があると。山梨県の大泉町というところがそれを始めたの。

それは図書カードがあつて、それを持ってピッとやると入れる。すると24時間、職員はいないんだけど、夜も入れて貸出しもできるという、そういう所もあるんで、施設は限界があるんだけど、いろいろな工夫によって幅を広げながら次に臨んでいくというか、見ていくということもできるんで、運用の仕方によってはそういうのもあるんだということをおつと頭に入れておいていただければよろしいんじゃないかと思ひます。

ほかにござひますか。どうぞ。

【奥村委員】 意見というよりは、どちらかという感想に近いもので申し訳ないんですけども、やっぱり図書館はいろいろなことをやつていて、そこら辺の認知度を高めていくことがすごい大事だろうなというところは感じていて、そのときに、インターネット上、フェイスブックとかの知り合ひにはなるんですけども、ビジネスマンとかにいろいろ講師をされてひる方がいて、今意外といろいろなところにツイッターをやつたりとか、フェイスブックをやりたいとかいろいろなところに出すのが主にはあるけれども、それだけではやっぱり集客はできなくて、まずはファンをつくつて、そのファンに発信する形でやるというふうな順序のほうがいいよ、みたいなことを話されてひて、今の小学生とかのアンケートを見ると、図書館の人に、31ページですかね、3番目のところの「行きたい思ひ図書館」ということで、回答の3番目に「図書館の人に本のことをききやすい」というのがあつて、やっぱりそういうふうな希望はあるんだなということを感じてひます。本がたくさんある魅力もあるけれども、本の好きな人に話を聞いたりする、話したりするところつてすごい楽しいところもあつたり、図書館の本当に詳しい方と話したりもそうですし、図書館に来て友人と、それこそさつきの学習ではないけれども話したりとかというところで、本を通して人と関わつたりするところが魅力であつたりとか、図書館のこの人に会いにいかうみたいなのところがあつたりすると、どんどんどんどん図書館のファンになつて、そうすると発信してみたりするようになるのかなということ、どうしたらいいのかということまでは全然ないんですけども、そこら辺もつとアンケートの結果で、図書館の人につと話して本のことを聞いてみたいということを生かしながらやつてもらえると多分ファンが増えて、より図書館の魅力がアップするのかなということが1点です。

もう一点が、48ページ目の施策3の事業の方向性1に「地域学習シートを作成・発行します」というところがありまして、私、知り合ひに小学校、中学校の

教員の方もいて、今はタブレットを皆さん持っていて、何でもかんでもインターネットでどんどん調べものはできてしまって、聞いていると、調べもののテーマを与えるとインターネットから調べて、それをコピーアンドペーストみたいな形でちょっと要約しながら提出するだけで終わってしまうみたいなのところがあるので、できれば教育関係者の方に関わってもらって、図書館でしかできないようなワークみたいな形の、例えば学者の方、私の学生時代だかだとレファレンスはしっかり活字のものというか、しっかり発行されたものというんですか、そういうものでないと信憑性がないなとか、そこら辺のところ、本を出す出版社の方もお金を使っているいろいろと確認しながら出されたものというところでの本ならではの活用できるデータというものがあると思うので、そこら辺が、ワークをつくったけどインターネットで学習したら終わってしまうシートにならないような形で、図書館はこういうようなところで必要だよということが、どんなふうにしたらいいか分からないですけども、そういうふうなことが感じられるような地域学習シートになるといいのかなということを感想で思いました。

以上です。

【大串会長】 今日はお見えになっていないんだけど、東京学芸大学の伊東先生がお見えになって図書館協議会の委員でもいらっしゃるの、いろいろとそういう方に相談されたらいいんじゃないかと思います。今日はいらっしゃっていないですけど。

ありがとうございました。

ほかにございますか。何かございせんか。どうぞ。

【大塚委員】 瑣末なことなんですけれど、私は利用案内は、図書館のホームページがよくなっているので、ここに出した事業に対応した内容で分かりやすいホームページをつくっていただきたいと思うんです。実は、例えば私は三鷹の図書館を利用しようと思って、そのサービスに対応する小金井の図書館のホームページで探すということをしたんですけど、上手にページが出てこないことというのもあるんです。私なんかは割にインターネットを使い慣れている人間なんですけど、それでもそう感じるの、基本計画をつくったら、4章の「誰もが利用しやすい図書館」の方向性の1つとして、インターネットのホームページのほうもそれに対応して分かりやすくしていただきたいなと思います。

もっと瑣末なことなんですけど、特に外国の人へのサービスなんですけど、すみません、これは本当に個人的な経験なんですけど、国立国会図書館の総合案内などで

20年以上、外国の人が来ると課長補佐以上の対応ということで対応していました。他の職員は絶対それはやってはいけないということはないんですけど、そのときに、1ページだけでもいいですから、ホームページに英語の利用案内をつくっておいていただくとしゃべらないで済む。そこを出して、こちらはこうなんですという説明をしていくと、相手の方もゆっくり読めるわけです。はっきり言うと無駄な紙のパンフレットを何枚も刷るよりも、ホームページのほうがまずあれば、自然に見る人たちは検索して見てきてくださるというのが一つと、それから、その場で案内をするときに、すごくそれで楽。その2つのポイントがあって、ホームページをつくる時にはそういう視点でやってくださるといいなと思います。特に先ほどの外国の方へのサービス、選書の充実なんていうのもあったんですけど、小倉図書館が子ども図書館を造っていて、そこが外国語の、外国の方向けの資料をかなり展示したりして、面白かったのは留学生が結構いっぱい来て、つまり年齢が上の人たちが、自分の国の言葉の児童文学を懐かしいから物すごくよく読んでいるんです。そういうのを見ていたり、あと、会長がおっしゃった通りに、国立のもう少し小さい図書館がありまして、その入り口のブースが各国語の表示なんです、全て。パリもすごく移民が多い土地なんです。そういうサービスだと、雑誌とか、各国語の本を入りにそろえていたりしたので、やっぱり小金井も海外の方が多いと思うので、そういうところを考えてみるというときに、ただ利用案内に駆けつけるとか、それから洋書を充実させるといっても分野が広いし、お金がかかるし、選書も、蔵書構成をつくっていくのがすごく大変なので、何かそういう意味でちょっと違った角度を入れて考えたほうがいいような気がします。つまり、さっきの御説明からちょっと連想しちゃったので、感想みたいですけれど申し上げました。

【大串会長】 ありがとうございます。

じゃあ、この辺でいいかな。第5章がまだあるんで、時間もあれなんですけど、第5章はいかがでしょうか。どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。

第5章についてです。計画の進捗管理を読ませていただきました。要点はこのようなんでしょうか、整理の意味で述べさせていただきます。4つの基本方針につながる個々の事業についての評価は、2に進捗状況の確認方法とあるので、プロセス評価というんでしょうか、実施した過程を評価する、実施したとか、予定

どおりできなかったとか、そういったプロセス評価を単年度、そして毎年行う。それから、行うことでこの事業自体や単年度の計画や、全体の5年間の計画の改善を図って目指す図書館像の実現を目指す。それで、個々の事業の総体としての全体評価は、この2にありますように次期計画策定時に行う。こちらに5年間の展開を踏まえて基礎調査を実施とあるので、利用率などのことはアウトプット、要するに直接的な結果を評価するものや、認知度、満足度はアウトカムとあって、この事業の結果生じた成果や効果を評価する、後から来るものですね、それを行う。そして、いずれも協議会へ報告し、意見を伺い市民へ公表すると。この協議会へ報告し、意見を伺いのところへの意見なんですけれども、仕事が増えてしまうんですが、意見を伺ったものを何らかの形で書面にして報告書につけて、それを市民に公開するべきではないかなと。私たちの意見、何文字というか、まとめ方はあるんですけれども、やはり二次評価者とあるので、書面になった形で公表されてはどうかと思います。

最後に、ここに書かれていないんですけれども、利用者アンケートというのは全館にて毎年行う予定でしょうか。 以上です。

【大串会長】 一番最後の質問に対して何かありますか。

【碓井庶務係長】 利用者アンケートについてなんですけれども、昨年度、これは今回の計画とは関係なかったんですけども初めて実施させていただきました、今年度と2年続けてやらせていただいたんですけども、今年度については計画に反映させる関係がございましたので期間的に短くなってしまった部分もあったんですが、やはり回収件数が昨年度と比べて半分以下になってしまっているところがございます、言葉が適切か分からないんですけれども、御回答いただく利用者の皆様も毎年だとちょっと飽きもきてしまうのかなというふうなところもありまして、まだ私も決め切れているわけではないんですが、5年間の計画期間の中で真ん中、中間評価と最終評価の2回程度、そこら辺の仕様については、毎年ということを決めてかかるのではなくて、より多くの方にお答えいただくためにはどの程度の間隔が適切なのかなといったところは今後検討していきたいと考えております。

以上です。

【菊池館長】 では、私から一言。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 年度ごとの点検評価という部分ですけども、まだ指標とかはこれからになりますけども、協議会委員の方にも意見を伺うというところなんですけど、口頭でいただくことだけではなくて、やはりお言葉を、書面でというところ堅いんですけどもいただいて、それを公表していくという形にはしたいと思っています。ただあまり細かいものなるとなると、なかなか評価をいただくのも大変かなと思いますので、そこは配慮が必要かなと思いますけども、そういうようにして図書館では点検して行って、協議会ではそれに対してこうこう、こうでしたということをお願いしたいなと思っています。

【大串会長】 なるほど。これも自治体によってはそういう図書館協議会の感想とか意見とかをやっているところもあるし、見解だからといって高邁な見解もいろいろあると。ありがとうございました。

ほかにどうですか。あとは資料編と、最後に用語集をどうするかという、先ほどの用語解説をどうするかということが1点あると。

それでは、なければ今日はこの辺で、今まで出て意見を事務局のほうで御検討いただいて、一番最後に残った皆さんから御意見いただいたというところがあるんですけども、それは何かありますか。この計画案で言えば第3章かな、基本的な目指す図書館像と。特になければ先に行きたいと思っているんですけども、何かありますか。

【香川奉仕係長】 では、1点だけ。奉仕係長です。

皆様、貴重な御意見、ありがとうございました。特に体系図に関して御意見をいろいろいただきました。ありがとうございます。この体系図は第4回の図書館協議会が終わった後、いろいろ皆さんから御意見をいただいたので、据わりがいいとか、縦横、前後、または伝わりやすさがどうかというのを職員で共有するために、まず体系図をつくっていろいろ検討しました。それこそ切り貼りして、こっちのほうの方が分かりいいんじゃないとか、この計画に関わっていない職員にも参加してもらって、この言葉で理解できるかというところも含めて見てもらったんです。そうすると、言葉足らずだったりなど、確かに基本方針からの流れからするとそうだけでも、ほかの施策の縦横を見ていくとちょっと違和感があるとか、やはり今日皆さんからいろいろ御意見いただいたとおりのいろいろな意見をいただきまして、なかなか苦しいところもあったんですけども、一定基本方針からの施策の流れと、その基本方針にひもづく縦の、縦というか同系列の施

策の内容、ここの整合性をなるべく取るように今回並べさせていただいております。特に、特別な配慮が必要な方へのサービスの充実というのは、まさに誰もが利用しやすいところの1丁目1番地じゃないかというお声もあったところなんですけども、誰もが利用しやすいところで、まず施設だったりとか、こちらが伝えたいこと、認知率をなるべく上げる、ターゲットとするところをまず知っていただくということが必要であるということも踏まえてこの流れになっているんです。特別な配慮が必要な方に対して点訳、音訳、それこそ宅配もそうですし、そういったハンディキャップサービスというようなところを提供すると、得られる結果としては、読書をしていただく、そして楽しんでいただけるんじゃないか、そういう結果からすると読書の楽しみなんじゃないかという意見もあり、ちょっとこの方針に据えさせていただいたという経過もあります。

ですので、ちょっといろいろバランスを見ながらこのような形で作成させていただいたという経過がありますので、一言説明を加えさせていただきました。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

それでは、計画（案）の修正というのは、今までのように事務局で進めていただくということで行きたいと思っておりますけども、よろしゅうございますでしょうか。

（「はい」の声あり）

【大串会長】 どうもありがとうございます。

では、次に議題（3）の令和3年度小金井市図書館協議会の開催回数について、これをお願いします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

では、説明に入らせていただく前に、奉仕係長の香川と計画担当の宮尾が昼休みのカウンター担当になっておりますので、これにて退席とさせていただきます。御了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから計画策定に係る今後のスケジュール及び今年度の図書館協議会の開催回数につきまして御説明させていただきます。

まず、計画策定に係る今後のスケジュールにつきまして御説明させていただきます。本日、この場で皆様からいただきました御意見を基に、事務局にて計画の内容につきまして所要の見直し、修正をかけさせていただいた上で原案としてまとめさせていただき、令和4年2月3日から3月2日までの1か月間、パブ

リックコメントを行わせていただく予定となっております。

また、パブリックコメントの期間中、パブリックコメントを補完する目的で市民の皆様には計画の内容について直接御説明させていただくと同時に御意見をいただく場として、令和4年2月13日日曜日及び2月16日水曜日の2回、図書館本館におきまして市民説明会を開催させていただく予定です。パブリックコメント及び市民説明会の詳細につきましては、市報2月1日号及び市ホームページ、図書館ホームページに掲載させていただきますので、御確認のほど、よろしく願いいたします。

パブリックコメント終了後は、パブリックコメントでいただいた御意見を基に計画に必要な部分の見直し、修正等をかけさせていただいた上で最終案を作成し、令和4年3月29日開催の教育委員会に諮らせていただき、市として計画を最終決定させていただく形となります。つきましては、パブリックコメントでいただいた御意見及び市の検討結果につきまして公表させていただく前に委員の皆様には御報告させていただきたいため、委員の皆様には本日御同意いただけるようであれば、今年度に限り例外的に3月中旬から下旬頃に第6回の協議会を開催させていただきたいというのが事務局案でございます。

以上で私からの説明を終わります。御協議のほど、よろしく願いいたします。

【大串会長】 事務局から説明がありました。分かりやすく言うと、パブリックコメントの意見を受けて、事務局でもう一度その意見を踏まえて練り直して最終案を確定すると。それで、パブリックコメントの結果と市の検討結果について公表前に協議会に報告して、協議会の意見も伺いたいと、こういうことだと思います。

それで、今年度の開催は5回で、今日が最後の予定なんですが、それをもう一回開催したいということで、もう一回集まるということで委員の方々に御理解をいただきたいと。丁寧な説明ということで、3月下旬だと花粉がすごくて。こういうことだと、私のようにもう目から涙、鼻から鼻水、咳がどんどん出るという、コロナの症状と同じぐらいひどい症状が発症する事態になるんですけども、それをかき分けながらここに集まるということで、皆さん、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。どうしても来られないという方は、またオンラインでということもありますし、電話で意見を言っていただくと、それはそれで言っていただいて、私の場合は何とかここにたどり着きたいと思いますので。

では、よろしければそれでいきたいと思うんですけども、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【大串会長】 では、異議なしということで。その次です。

それで、日程の調整を、3月中というのは何かと皆さんお忙しくなりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、議題(4)その他、何かございますか。

【菊池館長】 特にございません。

【大串会長】 特にない、はい。

皆様方から何かありますか。

じゃあ、次に2の報告事項について、(1)令和3年第4回小金井市議会定例会等報告、事務局からお願いいたします。

【菊池館長】 図書館長です。

第4回定例会なんですけど、11月29日から12月22日まで開催されておりました。前回御報告させていただきました一般質問の質疑のほかには図書館に関する案件はございませんでしたので、本日は口頭で御報告させていただきます。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

そのほかにもございますか。

【菊池館長】 図書館長です。

本日、令和3年度の東京都多摩地域公立図書館大会についてのチラシをお配りさせていただいております。A4・1枚になります。よろしいでしょうか。図書館大会なんですけど、例年は2月頃に開催されております。昨年度はコロナの関係で中止となっておりましたので2年ぶりの開催でございます。今年度はテーマが「DXと図書館」、デジタルトランスフォーメーションと図書館ということでオンラインでの講義、大概多摩図書館で講演会が開かれるんですけども、今回はオンラインということで令和4年2月10日木曜日、2時から3時半ということでございます。Zoomを利用してということでしたので、御興味のある方はお申し込みいただければと思います。講師の先生は日向良和先生です。都留文科大学の准教授でいらっしゃいますということです。

以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。

これはオンラインでも先着90名なんですか。

【菊池館長】 みたいです。

【大串会長】 あっ、そうなんだ。オンラインの予約で。そうか、彼も花粉症だからな。

ほかに何かございますか。どうぞ。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

先ほど第6回の協議会につきまして御承認いただき、ありがとうございます。日程調整なんですけれども、先ほど会長からもお言葉がございましたが皆様お忙しい時期かと思いますので、なるべく早い時期にまたメールにて調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【大串会長】 どうもありがとうございます。

ほかにはどうですか。もうないかな。そうですか。

じゃあ、ちょうど今日は短く終わるんじゃないかといううわさがあったんですけども、残念ながらおしゃべりな会長がいたもので時間ぎりぎりになってしまったんですけども、特にはないですかね。何かある、どうぞ。

【大塚委員】 よろしいですか。大塚です。

今日、配布していただいている資料1が議事録なんですけど、その10月28日の協議会の御報告にあった36ページのブックスタートなんですけども、集団健診を実施していたときに比べて、今はコロナでこういうことができなくなってきていて、実は個人的なんですけど、例えばうちの孫ももらっていないんです、ブックスタートの本。

それで、実はお隣にも同じ学年で、聞いたらブックスタートがあるのも知らなかったというんです。その方も都内のほかの所から移ってきた方で、1人目のお子さんのときは5冊のうちから選べてとても助かったと言っていました。で、ちょっと見ていまして、やっぱりコロナの状況の中でお母さんが孤立する傾向があると。ブックスタートの本をもらえる、もらえないというよりも、そういうサポートがあるよとか、そういう情報って、特にちょっと孤立している人にはすごくありがたい。

あとは、例えばほかの市町村だとベビーカーズルー図書館というサービスもあって、要するにタイトル指定じゃなくて、年齢に沿った本のパックを、例えば

保育園が窓口になって、そこに行くとき受け取れる。そのときに保母さんがお子さんの状況やなんかを聞いてくれるみたいなんです。本を使ってコロナの中で小さい子とお母さんを孤立させないように、そういう活動をしようということでした。

あとコロナ禍のとき、例えばここの図書館だと、例えば予約した本は受け取れるけど、児童はできないんですよね。よその市町村だと閉まっている時に、パックの貸出しがあって、私は非常にそれがうらやましかったんです。というのは、うちの孫がちょうど保育園から小学校に上がる時だったんで、それから学童も時々閉鎖になったりして、うちでほとんど預かる状態だったので、しようがないので本屋で本をたくさん買いましたけれど、すぐ横に図書館があって、何でもいからパックで貸してくれたらつくづくよかった、そういうのでもよくなったなって思うんですね。

なので、今からこういう状況がよくなる、どうなるのかは分からないんですけど、ブックスタートの激減というのも含めて何か、例えば図書館のほうからツイッターなりフェイスブックでお母さんに向かって何かを発信してくれるとか、Zoomのおはなし会だけで足りることではないと思うので、ちょっとした発信をお願いできれば、それだけでもちょっと違うのかな、やっぱりちょっとそれを感じたものですから、一市民の意見として検討していただけるとありがたいと思います。

【大串会長】 なるほど。やっぱり利用者としてはそういうことがあるし、図書館協議会にしても、そういったことを言っていただくとよろしいですよ。やっぱりコロナでいろいろと市民の方の置かれている状況が変わって、いろいろあると思うんですね。そういったときにもいろいろあって、いろいろ考えなきゃいけないことがあると思います。

ほかにどうですかね。

【菊池館長】 じゃあ、今の件で。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。

ブックスタートは、小金井の場合は図書館の事業ではないというところがあって、なかなか難しいところがあるんですけども、できることはしていきたいなということが一つあります。

あと、コロナのときに緊急事態宣言で図書館が1回閉まったってしまつたと

きがあるんです、1か月ちょっとぐらいだったかな。予約の受付のほかに、多分貫井北ではできていなかったのかなと思うんですが、本館では福袋みたいなものをちょっと用意して子どもさんには配っていたこともあったんですけども、期間がすごく短くて、図書館も初めての休館で、もうワサワサしていたんで、あまり御利用がなかったということは、やはり情報発信がいまひとつできていなかったということが一つあるので、そういったところもちょっとずつやっつけていこうかなと。リサイクル図書をせめても、リサイクルなんですけどまだ使えて、比較的きれいなものを学年別にパックにして希望者の方にお配りするということは、これは結構申込みいただいて、2日間で100人の方だったかな、御希望があってお配りしたということがありますので、この前の休館のときには、もう本当にいつもそこまで求められているのかなというところがあったんですけど、本当に図書館、図書館と言っていただいて、こちらも何かできることをやっつけていこうということがありましたので、そういったところは今後も、いつもこうやっているからではなくて探っていって、できることをこれから始めていきたいと思っています。

【大塚委員】 実は貫井北で、そのときに「本館に行ったら何々できますか」とか聞いても「全部本館に聞いてください」といわれて、説明をもらえなかったんです。なので、そのつながりがちょっとどうなっているのかなというのが疑問だったんです。

【大串会長】 そうですね。

そろそろ、御発言の方、委員の方も、これでいいですか。

【藤森委員】 はい。とても瑣末なことで、この立派な資料に関して、ただただ感謝申し上げる次第ですけども、この案のページの作り方に関して、読書としての立場でちょっとだけ気になることがあります。例えばこのプリントアウトしたページのノンブルが真ん中になっていますが、パソコンで見るとノンブルは真ん中の下に来るのは分かるんですが、このように製本した場合には角のほうにノンブルを置いていただいたほうが見やすいと思います。それだけです。

【大串会長】 ああ、なるほど。確かに見やすさとか、美しさというのはあるよね。本というのは美しさというのはあるんだね、これ。それはどういうことかという、僕も本をたくさん作ったんだけど、やっぱりデザイナーが入った本と、入らなかった本という、すごく気持ち悪いんだ、入らない本って。僕が考

えたとおりつくったんだけど、何かちょっと。やっぱり目で見ると何かバランスがとかいろいろあるんだって、人間って、やっぱり美しさを感じているのね。いかにも、はい、作りました、はい、どうぞという感じで。だからもうちょっとやっぱり、あとは美しさについての質問をあれすれば、図書館員の中にもそういったことに関心がある方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、中には漫画が描ける人がいて、漫画入りのこういう計画をつくったりなんかされた図書館とかもあるんですけども、そういったことも少し……。

【藤森委員】 説明で「何ページを開けてください」と言われたときに、真ん中までこうやって開けると、角だけパッと見るのとでは大分違いますよね。そういうことちょっと感じました。とてもつまらないことで申し訳ありませんけど。

【大串会長】 いやいや、大切なことですよ。図書館員の方でも自分の本のことと書かれている方がいらっちゃって、その娘さんが岩波書店で編集をやったという方がいらっちゃって、それで図書館協会で作ったゲラをその人に見せたら「とんでもない本だ」と言われて、全部直して、それで出たということを書かれていた方がいらっしゃいますけども、図書館で大切なのは、図書館員としての専門性というのはあるんですけども、普通の市民の方が図書館を使うとか、図書館の資料だとか、そのときにどういうふうに思うのかという視点も必要なんです。だから、そのこともいろいろ考えていただいて、事務局がいろいろ言われるのはいろいろ大変なんですけども、申し訳ないです。

ほかに何か御意見ございますか。特になければ、ちょうど時間ですのでこの辺で終わりたいと思います。長い間どうもありがとうございました。

— 了 —